

籾摺機の点検・調整を必ず実施してください！

近年、もみ混入による落等割合が多い状況が続いています。

検査規格では籾の混入割合が1,000粒中（一握り程度）に3粒までは1等米、5粒までで2等米、10粒までになると3等米、それ以上の場合は規格外の扱いとなります。

籾の混入は籾摺機の調整不足による人災といっても過言ではありません。品質向上に向けて、収穫・乾燥・調製には細心の注意を払ってください。

チェックポイント

- (1) 作業中も籾摺りの程度を、こまめに確認し、籾が混入している場合、籾の流入量・ロール間隙・選別機の調整を実施してください。
- (2) ロールの間隙は籾厚の1/2が目安です（狭いと胴割粒、広いと籾混入が発生します）。ロールが磨耗・劣化している場合は交換してください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

営農指導・検査に関すること	農機に関すること
JA 能登わかば 営農販売部 Tel (0767) 53-8502	農機センター Tel (0767) 76-1807 北部農機センター Tel (0767) 66-1881